

(第一類 第十五号)附属の一)

(五〇八)

第一回國会衆議院通信委員会財政及び金融委員会連合審査会議録第一号

第一回國会衆議院

昭和二十三年六月十六日(水曜日)

午後二時十四分開議

出席委員

通信委員長

通信委員会

通信事務官

第一類第十五号(附屬の二)

通信委員会財政及び金融委員会連合審査会議録

第二号 昭和二十三年六月十六日

通信事務官 中山 次郎君

通信事務官 村上 好君

通信事務官 横田 信夫君

通信事務官 吉田 弘苗君

通信事務官 重井 重井君

通信事務官 田島 駿君

通信事務官 松澤 一君

通信事務官 増田 十郎君

通信事務官 球田 梅林

通信事務官 藤田 直次君

通信事務官 片島 浩君

通信事務官 野上 健次君

通信事務官 村尾 隆男君

通信事務官 松澤 一君

通信事務官 財政及び金融委員会

通信事務官 増田 勝君

通信事務官 重井 重井君

通信事務官 田島 駿君

通信事務官 増田 勝君

通信事務官 重井 重井君

通信事務官 増田 勝君

通信事務官 重井 重井君

通信事務官 増田 勝君

○中山政府委員 電氣通信料金の値上
げについて説明申し上げます。新しく
出来た電氣通信法案であります。これ
は第三條に基いて料金を改正しなけれ
ばなりませんので、新らしい料金を制
定したのであります。それから第四條
は外國通信における條文であります。
この條文は既に内閣總理大臣の命令で
定めることになつてゐるのであります。
○五洋政府委員 重井さんの御説は御
もつともと思う。一端に四倍値上げす
ることはインフレを悪化するというの
が、國民一般の考え方である。しかしな
がら料金を現在のままでしたならば二
百七十億の赤字だが、四倍の値上げし
ても五十億の赤字を生ずる状態であ
ります。

次は個々について説明いたします。

○土井委員会 開会する。

○土井委員会 電信電話料金法案及び郵便法等の一部を改正する法律案を括して議題とする。

○小笠原政府委員 郵便法等の一部を改正する法律案第一條の内容について

○増田 勝君 早稻田柳右門君

○横田政府委員 放送協会には補助金
は出していない。また厚生施設の成績
には、ただいま名案のないことを殘念
に思つてゐる。○横田政府委員 通信事業再建の富誠をし
ては如何。○横田政府委員 富くじにも考へられるが
が、はたして十分成績をあげられるか
といふ見透しがない。○横田政府委員 通信事業再建の富誠をし
ては如何。○横田政府委員 予算人員の差異中等の人員に
ついてお伺いいたします。○横田政府委員 第一の実動の人員と
予算人員とは、ほぼ一致してしまつた。○横田政府委員 予算人員が五百人の余裕がある
が、予算人員が五百人の余裕がある
と思ふ。戦時中の郵便局の焼けたもの
の人員は輪換して使用している。軍関係
で戦時中軍の配置したものはそのまま
になつた。○横田政府委員 外國圓体があるかをお伺
う。戦時中の郵便局の焼けたもの
の原因と同様公正妥当でなければ
ならない。この四倍の値上げが私どもに
だけと思うが如何。第一、電報はサービス施設と國民の要
望を考えて新しく翻証したものであり
ます。そして市内と市外とに改めてあ
ります。同一市町村内の発信地の郵便
局内のものは三分の二の料金を受ける
ことになりました。翌日配達電報です
が、これは翌日に配達を完了するとい
う意味のものであります。今回改正し
た市内電報は二十三種程度であります
が、これは翌日に配達を完了するとい
う意味のものであります。今回改正し
た特別の料金は取りません。次は電話
料金の改訂ですが、電話に関する規
則においても文化活動においても、大
きな影響を與えるので、一円二十銭の
十銭を四円にいたしたのであります。
これは第四種郵便物は殊に一般的な商業活
動においても文化活動においても、大
きな影響を與えるのであります。これは
ます。私設書簡便は十二で切れるよ
うにしたのであります。

○土井委員会 引続ま質疑に入る。

○土井委員会 今度の料金値上げについ
て、原則的に通信料金値上げは運賃値
上げの原則と同じ公正妥当でなければ
ならない。○土井委員会 予算要求の資料を早
急に提出することを政府当局にお願い
する。○土井委員会 本日の連合審査会はこの程度で終了
し散会する。

午後四時二十二分散会

○土井委員会 学界よりも報告等の、料金を安くして
いただきたいということを申し出てお
りますので、これを考慮したのであり
ます。私は私設書簡便は十二で切れるよ
うにしたのであります。○土井委員会 予算要求の資料を早
急に提出することを政府当局にお願い
する。○土井委員会 予算要求の資料を早
急に提出することを政府当局にお願い
する。

昭和二十三年五月十八日印刷

昭和二十三年五月十九日発行

衆議院事務局 印刷若印刷局